

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性 の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり川越地区消防組合職員の状況を公表します。

1 管理職の女性割合

<令和2年4月1日現在>

女性職員（人数）	男性職員（人数）
3.2%（3人）	96.8%（92人）

2 職員の女性割合

<令和2年4月1日現在>

女性職員（人数）	男性職員（人数）
4.9%（21人）	95.1%（411人）

3 年次有給休暇の取得日数の状況

<平成31年1月1日～令和元年12月31日>

平均取得日数

人数	全体	日勤者	隔日勤務者
426人※1	11.3日	9.8日	11.7日

※1 再任用職員、派遣職員、途中退職者、育児休業者除く